

## 令和6年度 四日市市奨学金奨学生募集要項

### 1 応募資格

※次の要件をすべて満たしている方に限ります

- (1) 本市市民又は本市市民の子で経済的理由により修学が困難な方。(外国籍の方は、永住者か永住者の配偶者等、若しくはそれに準ずる方に限る。)
- (2) 令和6年度に学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校、特別支援学校の高等部(専攻科含む)、大学(短期大学を含む)及び専修学校(修業年限2年以上の高等課程及び専門課程に限る。)に進学する予定、又は引き続き在学している方。
- (3) 世帯員の所得の合計が423万円以下であること。
- (4) 生活保護(生業扶助)を受給していないこと。
- (5) 過去に四日市市奨学会の奨学資金の貸与を受けたことがない方。但し、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、専修学校高等課程並びに特別支援学校の高等部在学時に四日市市奨学会奨学生であった方が、更に上級学校に進学する場合は除く。
- (6) 下記2「支給額、募集人数」に記載する区分と同じ区分で四日市市奨学金の支給を受けたことがない方。

※四日市市奨学金は、日本学生支援機構など他の奨学金との併給を制限していません。

### 2 支給額、募集人数

区分	学校種別	月額奨学金 【1/2 給付・ 1/2 貸与】	入学支度金 【全額給付】※	募集人数
高等学校等	高校、中等教育学校(後期課程)、高専(専攻科除く)、特別支援学校の高等部(専攻科含む)	12,000円	40,000円	50人
	専修学校(高等課程)	12,000円	40,000円	
大学等	大学、短大、高専(専攻科)	24,000円	50,000円	50人
	専修学校(専門課程)	24,000円	50,000円	

※ 入学支度金の給付は、令和6年度入学者に限ります。また、入学支度金のみの申し込みはできません。

### 3 応募方法

次の書類をそろえて応募してください。

※別紙「願書記入時と応募書類を整える際の注意事項」をよく読んで準備してください。

※(2)及び(3)は、市役所市民課、各地区市民センター(中部地区市民センターを除く)及び市民窓口サービスセンターで交付されます。

- (1) 奨学生願書(所定の様式のもの)
- (2) 住民票謄本 {
  - 本人の除票を含む。「世帯主」「続柄」が記載されるよう申請してください。
  - (世帯全員のもの) { 外国籍の方は、特記事項に在留資格が記載されたもの。
- (3) 本人と生計を一にする者の令和5年度所得課税証明書(中学生以下で無収入の者を除く)
- (4) 作文(所定の様式のもの)

(テーマ: 奨学金の支給を受けながら将来のために学びたいこと) 400字程度

※応募関係書類は、返却いたしません。

#### 4 募集期間

令和5年12月1日（金）から令和5年12月25日（月）午後5時まで

#### 5 応募方法

所定の書類を整え、在学中の中学・高等学校等の担当者に提出、又は直接、四日市市教育委員会教育総務課へ持参又は郵送で提出してください。

#### 6 奨学生の採用決定について

- (1) 募集人数は100人（高校生等50人、大学生等50人）です。採用は予算の範囲内で行うため、採用されない場合もあります。
- (2) 選考にあたっては、家計支持者の収入だけではなく、家族構成（ひとり親家庭、在学中の兄弟姉妹の有無等）を考慮したうえで、総合的に判断します。
- (3) 奨学生採用の可否については、申請者本人へ四日市市奨学生採用決定通知書又は四日市市奨学生不採用通知書により通知します。（3月上旬（予定））
- (4) 奨学生として採用が決定された方については、連帯保証人を1名定めていただきます。返還完了まで責任の持てる方であれば、親権者又は収入がある成人の親戚・知人等を連帯保証人として定めることができます。

#### 7 入学支度金、月額奨学金の支給について

入学支度金は、進学先が決定した方から順次、本人名義の指定口座へ振り込みます（3月下旬頃）。

月額奨学金は、在学する学校の正規の最短修業期間、年3期に分け5月、8月、12月に、本人名義の指定口座へ振り込みます。

#### 8 月額奨学金の返還について

- (1) 支給を受けた月額奨学金の貸与部分については、10年間で年賦によって、無利息で返還していただきます。（例：令和7年3月卒業者は令和8年度から令和17年度で返還）
- (2) 返還時の1月1日に市内に居住する場合は、その翌年度の返還額を上限として免除することができます（居住地に住民票があることが必要です）。
- (3) 年賦払いの返還金額は、四日市市が定めます。
- (4) 奨学金の支給にあたっては返還部分が滞納となった場合、その解消のために四日市市が行う、返還者の個人情報の収集等への同意が必要です。
- (5) 返還の目安は概ね別表のとおりです。

お問い合わせ先

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市教育委員会 教育総務課 Tel.354-8236（直通）

(別表)

学 校 種 別	支給月額	支給 期間	支給総額	うち返還額	年 賦 額	返還 期間
高校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校の高等部（専攻科含む）、専修学校（高等課程）	12,000 円	36 ヲ月	472,000 円	216,000 円	21,600 円	10 年
		24 ヲ月	328,000 円	144,000 円	14,400 円	
高等専門学校（専攻科除く）	12,000 円	60 ヲ月	760,000 円	360,000 円	36,000 円	10 年
		48 ヲ月	616,000 円	288,000 円	28,800 円	10 年
大学、短大、高等専門学校（専攻科）、専修学校（専門課程）	24,000 円	48 ヲ月	1,202,000 円	576,000 円	57,600 円	10 年
		36 ヲ月	914,000 円	432,000 円	43,200 円	
		24 ヲ月	626,000 円	288,000 円	28,800 円	
大学（医科、歯科）	24,000 円	72 ヲ月	1,778,000 円	864,000 円	86,400 円	10 年
		60 ヲ月	1,490,000 円	720,000 円	72,000 円	10 年

※この募集要項はホームページから印刷することができます。

卒業後、  
四日市市内への定住で、

## 奨学金の 返還不要

返還期間の1月1日に市内に  
居住していれば翌年度の返  
還額が免除になります。

四日市市奨学金制度・令和6年度

# 奨学生募集

四日市市奨学金制度は、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を  
対象とした市独自の給付・貸与(返還免除)併用型奨学金制度です。

対象となる方

- 本人もしくは保護者が**市内在住**であり、令和6年4月から  
高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に  
進学予定あるいは在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が423万円以下であること  
(給与収入600万円くらいが目安です)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと



詳しくは  
裏面を  
見てね

申込の時期と方法

令和5年12月1日(金)  
～令和5年12月25日(月)

在学中の中学・高等学校の担当者に相談していただくか、  
直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。

募集人数

100人 ●高等学校等 50人  
●大学等 50人

物価高騰対策として、より多くの意欲ある学生が  
希望する進学先に進めるように、募集人数を追加しました。

問い合わせ先

四日市市教育委員会 教育総務課  
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5

TEL:059-354-8236

# 令和6年度奨学生 募集概要

## 応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- 本人もしくは保護者が市内在住であり、令和6年4月から高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に進学する予定あるいは在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が423万円以下であること(給与収入600万円くらいが目安です)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと
  - ※他の奨学金との併用可。(ただし、他方の奨学金が併用可の場合に限る。)
  - ※家庭の経済状況等により、採用・不採用を判定します。予算の範囲内での採用となるため、採用されない場合もあります。
  - ※申込時に学生本人の作文を提出いただきます。

## 募集人数

**100人** ●高等学校等 50人  
●大学等 50人

物価高騰対策として、より多くの意欲ある学生が希望する進学先に進めるように、募集人数を追加しました。

## 奨学金種別

給付と貸与(無利子)を半額ずつ掛け合わせた制度となります。

## 支給額

	月額奨学金(年額)	入学支度金 入学時に一度だけ給付
高等学校等	12,000円(年額144,000円)	40,000円
大学等	24,000円(年額288,000円)	50,000円

## 支給期間

高校、特別支援学校の高等部、専修学校、大学等に在学している期間(進級時に申請が必要です)

## 支給時期等

入学支度金…新規入学者のみを対象として、採用決定後3月中に一括で給付。(返還不要)  
月額奨学金…年に3回(5月、8月、12月)、各4か月分ずつ支給。

## 返還について

月額奨学金の1/2の貸与分を、原則卒業の翌々年度から10年間で返還。  
基準日に奨学生本人が四日市市内に在住していることで、各年度の返還が免除となります。  
(返還年度の直前の1月1日に住民票があること。毎年度申請が必要です。)

## 募集期間

令和5年12月1日(金)～令和5年12月25日(月)

## 応募方法

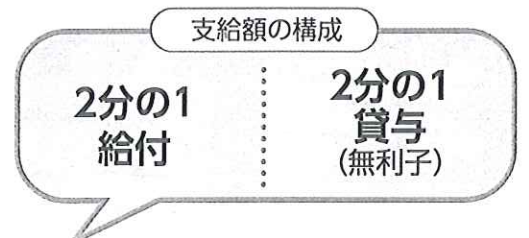
在学中の中学・高等学校の担当者に相談していただくか、直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。  
※募集要項は、11月下旬頃より四日市市教育委員会、各学校、各市民センター(中部除く)等で配付開始、及び市HPにて公表の予定です。

## 結果通知

採用・不採用の結果は、本人宛に郵送で通知いたします。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

同一世帯所得の合計は、令和4年分の給与所得の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額(調整控除後)」を合算してください。



四日市市奨学生願書

本人	フリガナ			生年月日	年	月	日
	名前						
	現住所	〒		Tel			
	在学学校・学年	第 学年（修業年限 年）					
	同所在地	Tel					
入学希望の高等学校 又は大学等 （来年度進学予定の方 のみ記入のこと。）		学校名	課程名		在学期間		
				年 月 入学 年 月 卒業見込			
通学（予定）状況		自宅通学		自宅外通学			
他の奨学金制度の申込（予定）状況			※ 有・無 名称（ ）				
奨学金の支給を希望 するに至った事情 （なるべく詳しく 記入のこと。）							
世帯の状況 （本人含む）	名前	続柄	同居・別居	勤務先・学校学年	特記事項		
		本人					
<p>四日市市奨学金条例第7条第1項の規定により奨学金の支給を受けたいので、 関係書類を添えて申し込みます。</p> <p>年 月 日</p> <p>四日市市長 あて 本人 (自署または押印)</p>							
保護者（後見人） の 連絡先 （自署または押印）	(連絡先1)	住所	〒				
		名前		Tel	年	月	日生
	(連絡先2)	住所	〒				
		名前		Tel	年	月	日生

※備考 この願書には、住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む。）、  
所得課税証明書、作文を添えること。

※裏面あり

## 債権者登録申出書兼口座振込申出書

フリガナ 本人氏名		進学予定 (在学) 校	
< 奨学金振込先 (本人口座に限る) >			
金融機関名		1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連 5. 農協 6. 漁連 7. 信漁連	支店名
預金種別		口座番号 (右詰め)	
口座名義 (カタカナで記入)			

※振込先の口座を確認できる書類のコピー (通帳、キャッシュカード等)

※備考 債権者登録申出書兼口座振込申出書は採用決定後に提出することもできます。  
この願書に記載されているときは、再度提出する必要はありません。

証 明 原 頁

四日市市長 へ

令和 年 月 日

カガナ

申請者(世帯主) 氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 大・昭・平 年 月 日生

住所 \_\_\_\_\_

カガナ

(奨学生出願者) 氏名 \_\_\_\_\_

このたび、四日市市奨学金奨学生に出願いたしますので、以下の者について下記事項の証明をお願いします。

世帯員氏名 ※中学生以下で無収入の 者は除く (申請者記入欄)		令和4年中の所得				配偶者控除・ 扶養控除をした 人員数	道府県・ 市町村民税 (特別区税 を含む)税額
続柄	氏名	総所得金額		山林 退職	所得		
		給与所得	給与所得 以外の 所得				
世帯主		円	円	山林 退職	円 円	人	円
		円	円	山林 退職	円 円	人	円
		円	円	山林 退職	円 円	人	円
		円	円	山林 退職	円 円	人	円
		円	円	山林 退職	円 円	人	円
		円	円	山林 退職	円 円	人	円

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

四日市市長

印












## 願書記入時と応募書類を整える際の注意事項

### 1. 次の添付書類をご用意ください。

- (1) 住民票（世帯全員のもの、コピー不可）〔市役所市民課、各地区市民センター（中部地区市民センターを除く）及び市民窓口サービスセンターで発行〕
  - ・「世帯主」「続柄」が記載されるよう申請してください。
  - ・外国籍の方は、住民票の特記事項に「在留資格」が記載されるよう申請してください。
  - ・本人が下宿等により市外に転出している場合は、転出先の住民票の代わりに本人の「除票」をお取りください。（本人の代わりに除票を取得する際は、委任状が必要です。）
  - ・1通200円（マイナンバーカードを使用して、コンビニで取得する場合は、1通150円）の手数料が必要です。ただし、除票はコンビニでは取得できません。
  - ・本人または同一世帯以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。
- (2) 令和5年度の所得課税証明書〔市役所市民課、各地区市民センター（中部地区市民センターを除く）及び市民窓口サービスセンターで発行〕
  - ・別添「証明願」に申請者と世帯員氏名を記入して窓口へご提出ください。  
※通常は1通200円（マイナンバーカードを使用して、コンビニで取得する場合は、1通150円）の手数料が必要ですが、この様式を使用して発行を依頼すると、1世帯につき、1通分の手数料で取得いただけます。（ただし、コンビニでは利用不可。）
  - ・住民票上別世帯の方がいる場合は、世帯ごとに「証明願」を分けて記入してください。
  - ・住民票に記載のある方全員の証明が必要です。〔中学生以下でかつ、無収入の者は除く〕
  - ・祖父母で年金収入等のある人も含みます。

### 2. 次の点に注意して願書を記入してください。

- (1) 「世帯の状況」の欄には、同居・別居を問わず生計を同一にする人を全員記入してください。なお、住民票上別世帯の方の所得課税証明書を取得するには委任状が必要です。また、住民票上の世帯ごとに手数料が必要です。
- (2) 「奨学金の支給を希望するに至った事情」は、具体的に記入してください。
- (3) 署名欄は自署又は記名と押印をしてください。押印の際は必ず各人別の印鑑を使用してください。（スタンプ印は使用しないでください。）
- (4) 保護者の連絡先欄は、連絡先1のみの記載でも結構です。
- (5) 同一世帯内の複数人（兄弟、姉妹等）の応募の場合にも、願書及び添付書類はそれぞれの分が必要になります。

### 3. 令和5年12月1日（金）から令和5年12月25日（月）午後5時までの受付期間中に、手続きをお願いします。